

# 大規模災害で発生する 「ごみ」に備えましょう

人吉市

洪水や地震などの大規模災害が発生した場合は、市ホームページ、防災行政無線、広報ひとよし、チラシ等で、災害ごみの分別や排出方法についてお知らせします。災害時の混乱を避けるため、日頃から災害ごみについて考えておきましょう。

## 1 「災害ごみ」と通常の「生活ごみ」を区別しましょう

### 災害ごみ



- 状況に応じて災害ごみの仮置場を指定します。市からお知らせがあるまでは、道路や空き地などに勝手に置かず、まずは自宅での分別作業を行いましょう。

### 生活ごみ

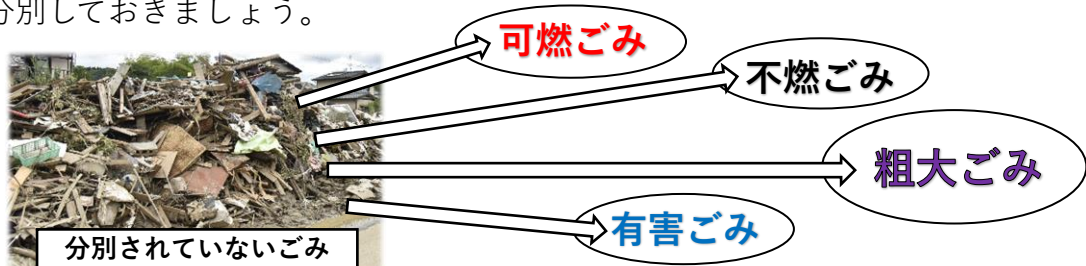


- 災害時でも生活により発生する家庭ごみは、通常のごみ集積所または町内で指定された場所に出しましょう。

## 2 「災害ごみ」を適切に分別しましょう

大規模災害時には、とても大量のごみが発生します。排出方法として、仮置場への持ち込みや、ごみ収集車の巡回収集などをお知らせしますが、いずれの場合もごみの分別がされていないと多くの時間や手間が必要になります。市からお知らせする内容を確認し、適切な分別を行いましょう。

市からのお知らせ前に片付けを行う場合でも、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみなどに分別しておきましょう。



〈主な分別品目 ※災害の状況に応じて変更あり〉

可燃物、木くず、畳、布団類、瓦、コンクリートがら、ガラス陶磁器、石膏ボード、スレート、金属くず、家電4品目、その他家電、有害危険物など。

### 3 災害廃棄物の仮置場を開設する場合

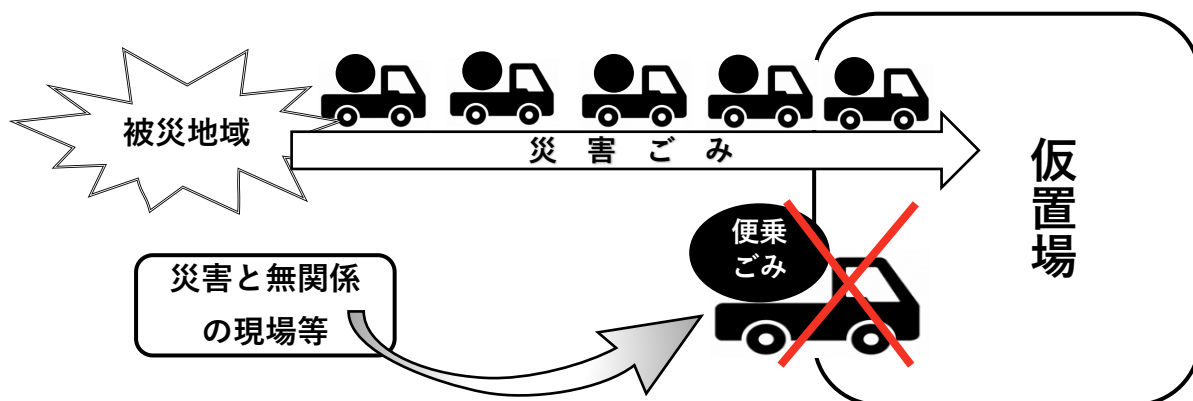
令和2年7月豪雨で仮置場を開設した当初は、分別していないごみを積んだ車両の搬入が多かったため、荷下ろしに時間がかかり渋滞が発生しました。

その後、市からのお知らせで分別を呼びかけ、ご近所同士で協力するなどして、1台の車両に1つの品目だけを積んで搬入することで、荷下ろしがスムーズになり渋滞が解消されました。



仮置場を開設する場合は、その時の状況に応じた分別方法や、搬入の際のルールをお知らせしますので、内容を確認のうえ搬入してください。

また、災害と直接関係のない「便乗ごみ」は搬入できません。受付の際に、搬入されるごみの種類等を確認させていただきます。



### 4 日頃からの備え

大規模災害時の負担を減らすため、家にある不要な物（特に大きな物など）はこまめに処分しておくようにしましょう。

皆様の日頃からの備えが、災害時の混乱の解消につながります。



#### 【お問い合わせ】

人吉市役所 環境課 廃棄物対策係

☎0966-22-2111（内線2071、2072）